

平成28年度
笠間市教育委員会外部評価報告書

平成28年11月
笠間市教育委員会

目 次

1	目的	1
2	対象事業の選定	1
3	行政内部評価	1
4	外部評価	2
5	点検・評価結果の公表等	3
6	教育目標	3
7	点検・評価対象事業一覧	4
8	評価事業の結果	5
9	事業個別評価書	8
	参考資料	
	教育委員会の活動状況	28
	笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱	34

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことになっていきます。また、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たしていくこととされています。

笠間市教育委員会でも、この法律に基づき、平成27年度の教育委員会事務事業の点検及び評価を教育に関し学識経験者の助言等をいただき、教育行政サービスの質の向上と市民への説明責任を果たしていきます。

2 対象事業の選定

点検評価の対象事業は、笠間市総合計画後期基本計画に定める事務事業に基づき、平成27年度に教育委員会が行った主要な9事業を対象としました。

3 行政内部評価

対象事業について、目的・対象・成果等を取りまとめ、必要性・有効性・効率性の観点から各主管課で評価を行いました。

(1) 一次評価

評価項目		項目の説明
1	必要性	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて、行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性、対象と意図の妥当性 《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》
2	有効性	③成果の向上余地 《成果は、昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後、更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果 《全市民、または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》
3	効率性	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し、市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し、個々の業務の効率化等、業務委託や臨時職員雇用等）》

(2) 総合評価

一次の評価項目に関連するコメント、課題・問題点などについて総合的な評価をします。

①今後の方向性

「現行どおり継続」「改善し、継続」「休止」「廃止」「事業完了」の5項目とします。

②資源配分（人件費や事業費などの行財政資源）

「現状維持」「拡充」「縮小」の3項目とします。

4 外部評価

外部の学識経験者で構成された「笠間市教育委員会外部評価委員会」により、各担当課の事業ヒアリングを実施し、評価事業の客観性の検証と改善に対する意見及び提言等を行いました。

(1) 外部評価の視点

①評価の客観性、信頼性の確保を図るため、内部評価の客観性を検証します。

ア. 事務事業の設定は適切か

イ. 指標の設定は適切か

ウ. 現状の把握や課題の認識がされているか

エ. 分析を踏まえ、論理的な方向性が選択されているか

②職員の意識改革・事務事業の改善につなげるため、課題解決への取組みを検証します。

ア. 事務事業が課題解決の手段として妥当か

イ. 事務事業の実施方法は妥当か

ウ. 事務事業の効果、効率性は適切か

(2) 外部評価委員会 開催日 第1回 平成28年10月12日(水)

第2回 平成28年10月24日(月)

開催場所 笠間市役所 議会/行政棟 2階 庁議室

(3) 外部評価委員会委員（敬称略）

職名	氏名	備考
委員長	小川 哲哉	茨城大学教授
副委員長	増田 真哉	元公立小学校長
委員	渡邊 洋子	常磐大学准教授
委員	深澤 日出男	元笠間市 PTA 連絡協議会長
委員	石上 節子	元笠間市職員

5 点検・評価結果の公表等

(1) 議会への報告

点検・報告の結果については、報告書を作成し市議会へ報告します。

(2) 公表

報告書を市ホームページにより公表します。

6 教育目標

知性を高め ひとりひとりのもちまえを伸ばす

「知性を高め」とは

学校教育を含め、生涯にわたって学びの力を培うという観点から、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けていくことをいう。

「もちまえを伸ばす」とは

その人がもっているよさ（個性）を大切にするとともにそれが発揮できるようにすることをいう。

自然や文化を大切にし 郷土を愛する心をつちかう

「自然や文化を大切に」とは

（市民憲章にあるまちづくりのねがいとも重なる）生まれ育った郷土である笠間の自然や歴史と共にはぐくまれた文化を大切にし、未来に受け継いでいくことをいう。

「郷土を愛する心をつちかう」とは

笠間の自然や文化を大切にし、ふるさと笠間を愛する心をつちかい、郷土の発展に努めることをいう。

豊かな感性をはぐくみ 健やかな身体を養う

「豊かな感性をはぐくみ」とは

自らを律しつつ、社会の一員としての責任感や規範意識を持ち、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな感性(人間性)をはぐくむことをいう。

「健やかな身体を養う」とは

たくましく生きるための健康や体力をいう。

7 点検・評価事業一覧

- (1) 図書館
 - ① 図書館サービス事業

- (2) 学校給食センター
 - ② 給食センター管理運営事業

- (3) 生涯学習課
 - ③ 花によるまちづくり事業

 - ④ かさま国際音楽アカデミー事業

- (4) 公民館
 - ⑤ 幼児演劇鑑賞会事業

- (5) スポーツ振興課
 - ⑥ 学校体育施設開放事業

 - ⑦ かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業

- (6) 学務課
 - ⑧ 学力向上支援事業

 - ⑨ 学校生活支援員活用事業

8 評価事業の結果

図書館サービス事業（図書館）

評価結果

- 現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 各図書館が同じ方向を向きすぎず、独自性を出してもよいのではないかと思う。
- 今後のアクティブラーニングに対応したレファレンス機能の充実を進める必要があり、課題解決学習に対する的確な指導力の育成も必要。
- 各館貸出率アップに対しての事業の取組に工夫が見られた。今後は利用者の方へのPRの仕方を考えていただきたい。

給食センター管理運営事業（学校給食センター）

評価結果

- 現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 何か事故が起きた時の危機管理マニュアルの充実や、事故対策シミュレーションの実施は十分であるか再度チェック願いたい。
- 外部発注の物に問題があった時の対応をしっかりとっていただきたい。
- 危機管理の問題や緊急時対応（補助電源等も含めて）を考える必要がある。
- 「文化の市 笠間」として、食文化でも工夫を凝らし、市内の食材を豊富に使って食を支えていただきたい。
- 管理面では、衛生管理には十分な配慮をお願いしたい。

花によるまちづくり事業（生涯学習課）

評価結果

- 改善し、継続

意見・提案事項（抜粋）

- 配布する花の種類について、菊づくりとの連携や、多年草の花の配布による、変化や工夫も必要ではないか。
- 地域コミュニティの活性化について、花による「街づくり」の意味を再考していただき、これまでの踏襲でなく、大いに改善し笠間のイメージアップに貢献していただきたい。
- 事業のPRについて、この事業の意義をもっと広報して県内、外に広く伝えていただきたい。

かさま国際音楽アカデミー事業（生涯学習課）

評価結果

○改善し，継続

意見・提案事項（抜粋）

- 単に芸術家（演奏家）のためだけの音楽アカデミーにすべきではない。
- 市民との関わりをいかに増やし，小・中学生や保護者，地域の方に鑑賞してもらえるよう企画し，さらに市民が参加し，ともに育てていける国際音楽アカデミーにしていただきたい。
- 県と連携していく事業にしていくなら「かさま」の独自性を残していく必要がある。
- 小中音楽祭を実施しているが，その際，受講生またはOB等の演奏を見せてはどうか。本物に触れることは大事だと思うし，笠間市として歴史を重ねてきた事業であるので，小中学生に還元してほしいと考える。

幼児演劇鑑賞会事業（公民館）

評価結果

○改善し，継続

意見・提案事項（抜粋）

- 良い事業であるので，友部地区だけに限定する現在の事業を継続するのではなく，笠間地区，岩間地区においても実施し，市内の子ども達全員が参加出来る事業に改善すべきである。
- もっと市民や幼・小・中学生，高校生の演劇活動を巻き込んで演劇活動を活性化し，3地区で学社連携タイプの事業を展開していただきたい。

学校体育施設開放事業（スポーツ振興課）

評価結果

○改善し，継続

意見・提案事項（抜粋）

- 予約状況や予約方法等が市民全体に分かるようにホームページ等を利用して広報を広く周知することを要する。
- 鍵の貸出し方法について，3地区での取扱が違い1地区だけ予算が発生しているので検討を要する。
- 使用される方々のマナー向上への働きかけや危機管理について十分対応して欲しい。
- 廃校施設の有効利用についてアイデアを出していただきたい。

かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業（スポーツ振興課）

評価結果

○現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 市民の応援，ボランティアへの参加，広報，他の事業と連携させ市全体で盛り上げる事業にして息の長い取り組みを希望する。
- 参加者にも避難場所の周知徹底等，テロ対策等の対応を願う。
- 大学へ参加者の呼び掛けを積極的に行っていただきたい。

学力向上支援事業（学務課）

評価結果

○現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- 学力テストの数値だけでは見えない子どもたちの能力向上を評価できる新たな指標を考えてほしい。
- 近郊の大学との連携を図り，学生ボランティアの活用を考えてほしい。
- 大変評価される事業であるので，講師の人数を増やす必要があるのではないか。
- 優秀な講師確保に努めていただきたい。

学校生活支援員活用事業（学務課）

評価結果

○現行どおり継続

意見・提案事項（抜粋）

- この事業は緊急に対応すべきであり，事業として重要であるので必要性を強く感じる。
- 緊急時の対応として機能してきた事業である。しかし，今後は見通し，方向性を見つめながら縮小していくよう努力してほしい。
- 問題を起こす生徒にやる気と存在感をもたせる指導をしていく必要がある。また，中学生の自尊感情を上げて，自己肯定感を高める指導を学校全体で取り組んでほしい。
- この事業を通して，PTA，地域との連携，子どもとの信頼関係の構築が大切である。

9 事業個別評価書

別紙「平成28年度笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書」による。

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		図書館サービス事業				
担当部署	図書館	事業費	笠間 39,198 友部 1,260 千円 岩間 370	人件費	笠間 49,014 友部 27,128 千円 岩間 28,526	
事務事業概要						
<p>・市民の生活に必要な様々な資料・各種講座の提供やギャラリーを利用した情報の発信等広い分野において市民が求める情報を提供し、市民の教養・調査研究・レクリエーション等に資する事業である。</p> <p>・「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）の成立により、本市でも平成20年3月に「笠間市子ども読書活動推進計画」、平成27年4月に「第二次笠間市子ども読書推進計画」が策定され、「市立図書館の整備」や「市立図書館と学校図書館の連携・協力」等が方策としてあげられている。</p>						
事務事業の目的と手段			指標の設定		H27 実績	
目的	①対象	利用者・市民	⇒	対象指標	各地区市民	笠間 26,414 人 友部 35,915 人 岩間 15,486 人
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どのような状態にしたいか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の質を高め、豊かで安心できるものとなるよう様々な学習機会・情報が得られる。 ・市民、利用者からの資料案内・調査（レファレンス）に的確に応える。 ・事業への参加を通して子育て支援が得られ、読書活動や図書館利用が盛んになる。 	⇒	成果指標	入館者数 資料貸出冊・点数 おはなし会・読書フェスティバル参加者	笠間 273,138 人 友部 234,144 人 岩間 117,099 人 笠間 477,372 冊 友部 478,204 冊 岩間 210,918 冊 笠間 707 人 友部 1,129 人 岩間 309 人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に応じた、様々な観点で資料、情報、学習機会を提供する。 ・様々なテーマに基づき、レファレンス事例の保存活用を図る。 ・図書館資料を充実し、確保する。 ・各種子ども読書活動推進事業を開催する。 	⇒	活動指標	開館日数	笠間 296 日 友部 296 日 岩間 296 日
					開館時間	笠間 2,956 時間 友部 2,956 時間 岩間 2,955 時間
					資料購入点数	笠間 6,252 点 友部 6,166 点 岩間 3,434 点
					おはなし会・読書フェスティバル開催日数	笠間 67 日 友部 64 日 岩間 48 日
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	図書館は、「教育機関」「社会教育機関」という法的位置づけがされており、学校教育、家庭教育と連携して、市民の生涯学習の一翼を担っている。		
		有効性	適切	図書館の利用は、もっぱら利用者の自主性・自発性に基づいており、図書館資料は学習資源として活用され、市民の生涯学習を支援し、多くの利用が示すとおり有効性は高く、利用も伸びている。		
		効率性	適切	資料の購入費は、3館で協議し購入計画を立てているが、最低限界値近辺である。職員においても全職員の2/3を非常勤職員で対応し、コスト削減を図りながら、各種サービス・事業を各図書館の状況に応じて提供している。		
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	笠間市の図書館は全国でも有数のサービス実績を上げており、市民は元より市外の多くの利用者からも頼られていることは高い評価を裏付けるものである。今後とも多くの利用者の要望に応え、各種の資料や情報を提供し、生涯学習の拠点として高い水準のサービスを提供することが必要である。		
	資源配分	現状維持				

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 4名・概ね適切 1名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 3名・概ね適切 2名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 3名・概ね適切 2名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 4名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 1名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館に関わる方々、スタッフの皆様の日頃からの献身的な努力に頭が下がる思いです。親に連れて行ってもらうなくても、子ども達が本に親しめる環境、市民全般が積極的に来なくなる運営の工夫をこれからも進めていただきたい。 ○地区ごと3館が独自性を出して行ってほしい。 ○「文化の市笠間」の奥深さは図書館からと考え、子どもから大人まで心の豊かさを養う基盤となる図書館運営をしていただきたい。 ○これまでの種々のサービスの質を維持していただきたい。 ○今後のアクティブラーニングに対応したレファレンス機能の充実を進める必要があり、課題解決学習に対する的確な指導力の育成も必要。 ○DVDをはじめ、新しいメディアに対応する必要がある。 ○幼児から大人、高齢者まで、公園などで本を読む姿があちこちに見られるような街づくりをこれからも進めて行ってほしい。 ○街全体で本好きを育てていく展開をお願いしたい。 ○各館の努力が良く見られる。 ○各図書館が同じ方向を向き過ぎず、独自性を出しても良いのではないかと思います。 ○各館貸出率アップに対しての事業の取組に工夫が見られた。今後は利用者の方へのPRの仕方を考えていただきたい。 ○予算が削減されている分、事業で貸出アップを図って頂ければ良いのでは。 ○図書館事業は大切、今後も頑張ってください。

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名		給食センター管理運営事業			
担当部署	学校給食センター	事業費	笠間 37,338 千円 岩間 11,196 千円	人件費	笠間 10,666 千円 岩間 7,798 千円
事務事業概要					
安全で安心な学校給食を提供するため、学校給食従事者の健康管理の徹底と施設・設備等の定期的な保守点検を行い、安全に調理ができるよう維持管理に努める。					
事務事業の目的と手段			指標の設定		H27 実績
目的	①対象	学校給食従事者及び給食施設設備	⇒	対象指標	学校給食従事者 笠間 32 人 岩間 17 人 給食センター 笠間 1 施設 岩間 1 施設
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どういう状態にしたいか)	学校給食従事者の健康管理と施設・設備等の定期的な保守点検を行い、安全に調理ができるよう維持管理に努め、安全で安心な学校給食を提供する。	⇒	成果指標	調理場事故 (怪我) 件数 笠間 0 件 岩間 0 件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動 (サービス)	学校給食従事者の日常点検による健康管理と施設設備の保守点検、維持管理、修繕	⇒	活動指標	保守点検件数 笠間 79 件 岩間 35 件
					修繕, 改修件数 笠間 10 件 岩間 33 件
					年間給食回数 笠間 196 回 岩間 196 回
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	適切	笠間地区の全小中学校 6 校の給食と友部・岩間地区全小中学校 11 校の米飯を笠間学校給食センターで、岩間地区の全小中学校の給食を岩間学校給食センターでそれぞれ調理しているため、施設及び設備の保守点検を目的とする維持管理業務は必要である。	
		有効性	適切	常に施設及び設備を良好に保つことにより、学校給食の目的である児童・生徒に安全で確実に給食を提供することができる。	
	効率性	適切	施設及び設備の大きな故障等を未然に防ぐために、日常点検及び定期点検により不具合を見つけ、その都度修繕等を施していくことは、給食遅延を防止するとともに、結果として維持経費の節減につながる。		
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	安全安心な学校給食を提供するため、施設・設備の日常点検・定期点検は必要不可欠である。	
資源配分		現状維持			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 5名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 0名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○適切に事業運営されていると考える。</p> <p>○センター方式になっているため、自校方式の給食のようにきめ細やかに進めることには難しさがあるが、「文化の市 笠間」として、食文化でも工夫を凝らし、市内の食材を豊富に使って食を支えていただきたい。</p> <p>○マニュアルの策定、見直しを充実させていただきたい。</p> <p>○子どもの安全・安心をこれからも一番に考え進めていっていただきたい。</p> <p>○何か事故が起きた時の危機管理マニュアルの充実や、事故対策シミュレーションの実施は十分であるか再度チェック願いたい。</p> <p>○外部発注の物に問題があった時の対応をしっかりとっていただきたい。</p> <p>○これからも安全、安心のための施設の管理をお願いしたい。また、子ども達が楽しみにしている給食の中身についても栄養教諭等を応援していただき、働きやすい環境づくりを進めていただきたい。</p> <p>○危機管理の問題や緊急時対応（補助電源等も含めて）を考える必要がある。</p> <p>○献立には工夫を、特色を出していただきたい。</p> <p>○管理面では、衛生管理には十分な配慮をお願いしたい。</p>

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	花によるまちづくり事業				
担当部署	生涯学習課	事業費	950 千円	人件費	4,050 千円
事務事業概要					
<p>環境美化意識や自然を愛する感性を育み、花づくりを通して地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、市内居住の5人以上の希望団体に花苗を配布している。</p> <p>花苗は6月頃に配付し、団体の植栽や管理状況を審査する「笠間市花壇コンクール」を実施する他、優秀団体の表彰・事例発表・講習会なども行なっている。</p> <p>また、関連事業として、大好きいばらき県民会議主催の「花と緑の環境美化コンクール」があり、市コンクールの優秀団体を推薦している。</p>					
事務事業の目的と手段				指標の設定	H27 実績
目的	①対象	一般市民 (行政区, 子ども会, 高齢者 クラブ等)	⇒	対象指標	行政区・子ども会数 158 団体
					市民数 76,479 人
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どういう状態にしたいか)	うるおいのあるまちづくりの 推進と地域・団体のコミュニ ティーづくりの一助	⇒	成果指標	参加申込団体数 199 団体
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動 (サービス)	地域団体や高齢者クラブ等に 花苗の配布, 講習会・コンテ ストを実施	⇒	活動指標	講習会・情報提供数 3 回
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	適切	地域の繋がりが希薄化する中、コミュニティの再生及び活性化を図ることは、重要であり、まちづくりの原点であると考え。また、地域住民が自ら環境美化に努めることは、非常に意義深いことであり、このような観点からこの事業は必要がある。	
		有効性	見直しの余地がある	事業の周知や広報誌等を活用したことにより、参加団体が増加し、1団体にかかるコストを抑えることができ事業効果は向上する。	
	効率性	適切	1団体に配布する本数の調整を行いながら、実施しているため現在のところ削減余地なし。		
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	地域のコミュニティの再生と活性化を図るには、有効的であるため継続していく。	
資源配分		現状維持			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 3名・概ね適切 2名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 2名・概ね適切 3名・不適切 0名
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 2名 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 3名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○「文化の市 笠間」として、どんな種類の花を配布するかなど工夫をしていただきたい。菊のまち笠間で、秋は市を挙げて菊を愛でるなど、戦略的に予算を使えるのではないかな。 ○これまでの踏襲でなく、一歩先取りした事業チャレンジのできる分野なので、大いに改善し、笠間のイメージアップに貢献していただきたい。それができる事業であると感じる。 ○商工会とタイアップすることも検討していただきたい。 ○国体等を目標にすることも大切だが、原点に戻って、花による「街づくり」の意味を再考していただきたい。例) 花壇を通じた住民のコミュニティづくり ○この事業の意義をもっと広報して県内、外に広く伝えていただきたい。 ○もっと笠間の観光戦略に結びつけて、長期的な計画を考えていただきたい。 ○「地域コミュニティの活性化」。本当にそう思う。花づくりを通して育てること、管理することなど、行政としてより具体的に進めていってほしいと思う。地域を愛する子どもづくりに発展していく大事な事業である。 ○菊づくりとの連携も考えてみてはどうか。 ○心にゆとりを持てる地域づくりには必要であると思う。 ○多年草の花の配布による、継続性のアピールもあるかと思う。 ○市民が空き地や少ない空間を彩るアドバイスともなる事業である。 ○笠間としての特色を出す事は難しいと思うが、毎年同じ様な植え方では飽きてしまう。何か変化や工夫が必要ではないか。 ○ボランティア団体が励みになる様な方法を検討してはどうか。 ○空き地の利用は今後も大切。

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	かさま国際音楽アカデミー事業				
担当部署	生涯学習課	事業費	8,748 千円	人件費	22,181 千円
事務事業概要					
<p>世界最高峰の講師陣によるヴァイオリンとピアノのレッスンを8日間にわたり開催し、世界に羽ばたく若手音楽家を育てるとともに、関連プログラムを通して地域のイメージアップと音楽文化の振興を図る。アカデミーも平成27年度で12回を数え、受講生がコンクールで入賞、またはプロとして活躍するなど一定の成果が得られた。一方で事業の財源である補助金や企業からの協賛金の確保が困難になり、市の財源負担が増えることが課題である。</p>					
事務事業の目的と手段			指標の設定		H27 実績
目的	①対象	一般市民 音楽家を目指す人	⇨	対象指標	一般市民 77,351 人
					6 歳から 25 歳までの演奏家を目指す人 93 人
目的	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どういう状態にしたいか)	若手音楽家の育成、地域のイメージアップ	⇨	成果指標	レッスン・コンサート入場者数 2,601 人
					入場した市民の割合 3%
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・アカデミーの開催 ・セミレッスンの開催 ・講師、受講生、街角コンサートの開催 	⇨	活動指標	1 人当たりレッスン回数 5 回
					セミレッスン・音楽講座等の開催回数 9 回
					講師・受講生・街角コンサートの回数 10 回
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	見直しの余地がある	世界的に著名な講師の公開レッスンや講師コンサートの開催により、市民に生の上質な音楽に触れる機会を提供し、音楽によるまちづくりや市のイメージアップを図る上では必要性はあるが、アカデミーの受講生の中に占める市内出身者はごく少数であり、笠間市でこの事業を存続させていく必要性については疑問もある。	
		有効性	適切	これまでアカデミーを開催してきた中で、公開レッスンやコンサートのPRや小中学生を無料にするなど行ってきたが、市民の参加者は一部のクラシック音楽愛好家などに限定されており、集客にも苦慮している。	
	効率性	見直しの余地がある	準備・運営・片付には多くの職員や市民等のサポートスタッフとしての協力を得て、事業を運営している。国際的な音楽家を招聘しての開催という事業の主旨からも、事業費の削減を図ることは難しく、財源として多くの企業から協賛金を得て実施しているという状況である。		
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	アカデミー期間の短縮など事業の見直しを行ってきたが、本事業の財源として協賛金に依存している面が多く、今後は県との連携なども視野に入れて、事業の方向性を決定する必要がある。	
資源配分		—			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 2名・概ね適切 2名・不適切 1名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 2名・概ね適切 2名・不適切 1名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 2名・概ね適切 2名・不適切 1名
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 1名 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 3名 <input type="checkbox"/> 休止 1名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○単に芸術家（演奏家）のためだけの音楽アカデミーにすべきではない。 ○市民との関わりをいかに増やし、小・中学生や保護者、地域の方に鑑賞してもらえるよう企画すべきである。 ○小中学生が参加できる1ステージを設け、協力し合うアカデミーに改善していくべきである。 ○ぜひ、市民が参加し、ともに育てていける国際音楽アカデミーにしていただきたい。 ○長年にわたり継続してきた事業の終了は残念である。ただこの事業の成果を笠間市にどのように生かしていくのかは課題である。 ○小中学生に本物のクラシックを聞かせる機会は今後も継続していただきたい。 ○県と連携していく事業にしていくなら「かさま」の独自性を残していく必要がある。 ○小中音楽祭を実施しているが、その際、受講生、またはOB等の演奏を見せてはどうか。本物に触れることは大事だと思うし、笠間市として歴史を重ねてきた事業であるので、小中学生に還元してほしいと考える。 ○芸術には年数と費用がかかるが、笠間市の将来像と笠間市民の要望に合っているのか再検討の必要があると思う。 ○事業を通して目的が達成されているが、幼少時から生の音楽に触れる事は大切だが、効果についてはどうなのか。 ○市民の要望は、どの程度あるのか、地域の文化振興が図れているのか。 ○内容としては大切だが、事業として必要かどうか検討していただきたい。

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	幼児演劇鑑賞会事業					
担当部署	友部公民館	事業費	288 千円	人件費	1,875 千円	
事務事業概要						
笠間市内の就学前の子どもを対象に年1回の演劇会を企画し、10月頃に生の演劇に触れる機会を設け、鑑賞会を開催する。また、かさまっ子未来プランの基本目標にも組み込まれている。						
事務事業の目的と手段			指標の設定		H27実績	
目的	①対象	市内の幼稚園、保育所の園児、未就学児	⇨	対象指標	開催回数	1回
					参加人数	855人
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どのような状態にしたいか)	生の演劇鑑賞の機会を提供し、情操教育をする。	⇨	成果指標	開催回数	1回
					参加人数	855人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	対象者に最適な上演内容の検討をし、市内保育園、幼稚園、一般家庭に広報等で周知をして実施する。上演場所の大きさに合わせて、鑑賞希望者数の調整をし、会場の安全管理をする。	⇨	活動指標	開催回数	1回
					参加人数	855人
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	子どもたちに生の演劇鑑賞の機会を提供することにより、地域文化の向上・子どもたちの情操教育になり、文化学習の特性を生かした地域の交流が図れる。		
		有効性	適切	市内の各幼稚園・保育所・市内の子どもたちからの演劇鑑賞会への期待がある。		
	効率性	適切	市内の各幼稚園・保育所・市内の子どもたちからの期待がある。			
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	地域の特色を生かした事業を行い、子どもたちの交流を図り情操教育を図ることができる。		
		資源配分	現状維持			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 3名・概ね適切 2名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 0名・概ね適切 4名・不適切 1名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 2名・概ね適切 1名・不適切 2名
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 0名 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 5名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○担当者が、これまで行ってきた事業を継続することに主眼を置き、改善の難しさを言っているが、良くなっていかない。苦労はあるが、これまで同様に「予算要求をして」と言っても、簡単に予算を増やせるものでもない。良い事業であるので、市の全員の子どもが参加できるよう知恵を絞っていただきたい。</p> <p>○友部地区だけに限られた事業はぜひ見直し、市の子ども達全員が参加できる事業に改善すべきである。</p> <p>○ぜひ笠間地区、岩間地区においても実施していただきたい。</p> <p>○友部地区だけでは先細りになる。もっと市民や学校を巻き込んで演劇活動を活性化していただきたい。中学生や高校生の演劇活動を利用して、3地区で学社連携タイプの事業を展開していただきたい。</p> <p>○事業の方法を工夫して、市民と連携した活動をお願いしたい。</p> <p>○笠間地区、岩間地区での実施をぜひ検討していただきたい。</p> <p>○公民館としての事業であるが、学校を巻き込んでの事業拡大を図ることで幼・小・中連携も含めて、3地区で実施できるようになると考える。よろしくをお願いしたい。</p> <p>○友部地区のみの事業とはせずに、笠間市の幼児、児童全体を視野に入れた事業への成長を期待する。</p> <p>○劇団の選定に大変な努力が必要となるので、公民館、関係幼稚園等との協議を年度早めに行う必要があると思う。</p> <p>○小学校の何年生か固定して行う事も良いのではと思う。</p> <p>○合併後10年が経過する中で、3地区において実施することが望まれる。他団体、学校との連携を検討していただきたい。</p>

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	学校体育施設開放事業					
担当部署	スポーツ振興課	事業費	312 千円	人件費	1,230 千円	
事務事業概要						
<p>市民が身近にスポーツを実践することができる場、また、活発な交流が行われるコミュニケーションの場として学校体育施設を市民に開放する。また、平成27年度から廃校となる学校についても、市民に開放していく。</p> <p>小中学校の学校体育施設 体育館17施設 グラウンド17施設 平成27年度廃校となった学校 体育館 4施設 グラウンド 4施設</p>						
事務事業の目的と手段			指標の設定		H27 実績	
目的 手段	①対象	市民	⇒	対象指標 利用団体数	158団体	
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どういう状態にしたいか)	市民が身近でスポーツができ、活発にコミュニケーションを図る場とする	⇒	成果指標 開放学校数	21校	
	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	市内小学校及び中学校の体育施設を市民に開放	⇒	活動指標 開放日数	365日	
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	行政・学校・地域が互いに連携することで、市民の生涯スポーツの普及・競技力向上に寄与できる。		
		有効性	適切	市内17校の小・中学校体育施設、平成27年度に廃校となる学校4校について、ほぼすべての施設で利用されており、利用率は非常に高く、市民への波及効果は相当なものである。		
	効率性	適切	施設のカギの管理に伴う謝金、需用費(消耗品)、備品購入費であり、必要最低限度の経費である。			
	総合評価	今後の方向性	現行どおり 継続	学校体育施設は、市民が身近にスポーツを実践することができる場、また、活発な交流が行われるコミュニケーションの場として非常に有効的に利用されている。また、平成27年度から廃校となった4校についても開放している。		
		資源配分	現状維持			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 4名・概ね適切 1名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 1名・概ね適切 4名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 1名・概ね適切 4名・不適切 0名
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 1名 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 4名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○市民全体へのサービスの提供であるので、広報を重視して広く周知していただきたい。 ○1地区のみ、そのための予算が配分されている状況は改善が必要である。 ○さらなる発展を期待する。 ○廃校の施設の有効利用は今後もアイデアを出していただきたい。 ○広報活動に関しては、市のホームページを活用して、よりきめ細やかな情報提供をお願いしたい。 ○危機管理は、今後も十分に対応していただきたい。 ○使用される方々へのマナー向上についても働きかけをお願いしたい。 ○開放時の予約の方法をもっとオープンにしてはどうか？ ○鍵の貸し出しの方法を考えるべき。 ○予約状況をすぐ分かるようにホームページを活用してほしい。 ○施設の鍵利用方法について検討をお願いしたい。

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	かさま陶芸の里ハーフマラソン大会事業					
担当部署	スポーツ振興課	事業費	7,820 千円	人件費	27,152 千円	
事務事業概要						
<p>小学生・親子（2.5km）、中学生（3.5km）、一般（5km、ハーフマラソン）の4種目23部門で実施。参加料として、小・中学生が1,000円（市内在住在学者500円）、親子・一般（5km）が3,000円（高校生1,500円）、ハーフマラソンが4,000円（高校生2,000円）。なお、ハーフマラソンは、公認コースによる公認競技会として実施している。茨城県陸上競技協会、市体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの関係団体と連携し大会を運営する。大会を通して「笠間市」の知名度アップとリピーターの増加を図る。また、参加者の健康増進、体力強化に務めるとともに、競技スポーツとしてのマラソン人口の拡充に資する。</p>						
事務事業の目的と手段				指標の設定		H27実績
目的	①対象	市民等（市内小中学校）	⇒	対象指標	市内小中学校数	17校
	②事務事業の意図 （対象をどのようにしたいか） （どういう状態にしたいか）	・市民の体力向上と健康増進を図る ・大会を通して「笠間市」を全国にPRする	⇒	成果指標	市民参加者数 市外参加者数	1,968人 3,563人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	かさま陶芸の里ハーフマラソン大会の開催	⇒	活動指標	実行委員会開催回数 ボランティア係員数	2回 293人
	内部評価	区分	評価	評価理由		
必要性		適切	多くの市内小中学生が参加しており、体力向上、健康増進はもとより、スポーツを通して人間形成を図るなど教育的な側面も持っている。また、市民と参加者が交流することによって、地域の活性化を図ることができる。			
有効性		適切	今年度の参加者（エントリー数）は、5,531人となっており、昨年度より若干増加した。参加賞に笠間焼やB級グルメであるいなり寿司、特別賞に地元の特産品を使用するなど地場産業の振興にも寄与している。また、全国から参加者があり、観光のまち笠間市のイメージアップを図るよい機会になっている。			
効率性		適切	運営体制が多くのボランティア・市職員に支えられて成り立っているため、事業費を削減することは難しい。収入面では、広く協賛企業を募集し増額することができた。			
今後の方向性		現行どおり継続	日本陸連公認コースのハーフマラソンを導入して3回目の大会開催であったが盛会に実施することができ、更に充実した大会運営を図る。			
資源配分	現状維持					

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 4名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 1名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○市民にマラソンへの参加だけでなく、ボランティアへの参加をとおして、市全体で盛り上げる事業にして息の長い取組にしていきたい。</p> <p>○広報、他の事業と連携させ、市全体で笠間市アピールの日を楽しめるようにしていきたい。</p> <p>○注目度、知名度は抜群なので、今後ともクオリティを維持していきたい。</p> <p>○ランナーを応援する体制の充実を今後ともお願いしたい。</p> <p>○テロ対策にも対応をお願いしたい。参加者にも避難場所等の周知徹底をすべき。重要事業なので、充実させていきたい。</p> <p>○より多くの人に参加するよう、啓発活動をお願いしたい。</p> <p>○「箱根を走るためのトレーニングには最適」等と大学へ積極的に呼び掛けてはどうか。</p> <p>○市民健康増進又は、親子参加での家庭的イベントとして良い事業だと思う。</p> <p>○今後のボランティアの募り方、沿道での応援の方法に工夫があると良いと思う。</p> <p>○市外からの参加者も多く、大変有効な事業であると思う。</p> <p>○市民の応援、参加の仕方も工夫されていますが、更に工夫されることを願う。</p>

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	学力向上支援事業					
担当部署	学務課	事業費	44,072 千円	人件費	1,223 千円	
事務事業概要						
平成 18 年度から実施してきた、小中学校特色ある学校づくり事業から平成 23 年度学力向上支援事業へ事業移行して、学力調査等に見られる実態や各校の学力に係る課題への対応として、各校が自主性を発揮し、学力向上に向けた活動を推進してきた。さらに平成 25 年度より一人一人に確かな学力を身に付けさせるため、非常勤講師を各校に配置し、複数教員が役割を分担、協力し合い授業を展開し学力向上を図る。						
事務事業の目的と手段				指標の設定		H27 実績
目的	①対象	市内小・中学生	⇨	対象指標	児童数	3,766 人
					生徒数	2,100 人
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どういう状態にしたいか)	非常勤講師の配置	⇨	成果指標	非常勤講師数	22 人
					全国学力調査 小学校6年生の 平均正答率	1%
全国学力調査 中学校3年生の 平均正答率					-1%	
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	小:複数教員によるTT授業 中:特定教科における複数教員によるTT授業 小・中:学習進度に合わせた習熟度別学習指導	⇨	活動指標	小学校数	11 校
					中学校数	6 校
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	一人一人の児童生徒に寄り添った学力向上の取組の必要性は強く求められている。		
		有効性	適切	各学校で成果を上げており、今後も学校の実態に応じた授業支援講師の配置によりさらなる効果が期待できる		
		効率性	適切	学力向上を目的として、必要最低限の経費の中で明確に執行している。		
	総合評価	今後の方向性	現行どおり 継続	学力向上事業として、各学校の要望に応じて授業支援講師を配置し児童生徒一人一人に寄り添った指導・支援をすることは必要である。		
		資源配分	現状維持			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 4名・概ね適切 1名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 4名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 1名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの活用も可能であると考え。小さな連携からはじめて手堅く進めていただきたい。 ○講師の人数を減らさず、増やしていけるように応援したい。 ○学力テストの数値だけでは見えない子ども達の能力向上を評価できるシステムを導入し、予算を増額させることも考えていただきたい。 ○学力向上の事業に近郊の大学の学生ボランティア活動等もぜひ活用していただきたい。 ○笠間市教育委員会としての「もちまえ」を伸ばして行ってほしいと思う。この事業も拡大していく方向で頑張ってほしい。 ○優秀な講師の確保をする。 ○講師の人数を増やす必要が大きい。 ○大学生（将来の教育者）の有効活用が可能なので、ぜひ検討すべきだと思う。 ○大変評価される事業である。各学校1名では不足ではないか。 ○本日提案されている大学との連携も検討されると良い。

平成28年度 笠間市教育委員会外部評価対象事業個別評価書

事務事業名	学校生活支援員活用事業				
担当部署	学務課	事業費	3,653 千円	人件費	473 千円
事務事業概要					
市内小中学校において、学校生活に適応できない児童生徒に対し、学校生活における指導及び支援を実施するため「学校生活支援員」を配置する。					
事務事業の目的と手段			指標の設定		H27 実績
目的 手段	①対象	学校生活に適応できない児童生徒	⇒	対象指標 支援者数	40 人
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいか) (どういう状態にしたいか)	生活指導等を行う支援員配置	⇒	成果指標 支援者数	4 人
	③目的を達成するために実際に行った行政活動 (サービス)	学校生活 (集団生活) における、生活指導を行う。	⇒	活動指標 支援員配置校	2 校
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	適切	学校生活において、児童生徒の安全と学校環境の安定を図ることは何よりも優先されるべきであり、必要性は高い。	
		有効性	適切	児童生徒の実態を正確に把握して、必要とされる学校に配置することが求められる。	
	効率性	適切	学校生活支援員を配置することで、学校生活に適応できない児童生徒に指導・支援ができ、落ち着いた学校環境の安定を図ることができている。		
	総合評価	今後の方向性	現行どおり 継続	学校生活支援員を配置することで、学校生活に適応できない児童生徒に指導・支援ができ、学校環境の安定を図ることができる。	
資源配分		現状維持			

外部評価委員会の点検・評価	
事務事業の目的及び達成状況を測る指数は	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
事務事業の現状把握及び課題の認識	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
分析を踏まえて、論理的な方向性が選択されている	適切 5名・概ね適切 0名・不適切 0名
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 5名 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 0名 <input type="checkbox"/> 休止 0名 <input type="checkbox"/> 廃止 0名
主な意見	<p>○学校、担任、支援員、スクールカウンセラー、PTAなど、学校や子どもを取り巻く関係者が子どものために一丸となることが必要。</p> <p>○対応するために人事を検討し、子どもに早いうちから指導が入り、大ごとにならない職員室づくりを検討していただきたい。</p> <p>○この事業は、緊急に対応すべきものであり、事業として重要であるので必要性を強く感じる。</p> <p>○問題行動を起こす生徒は所詮中学生なので、彼らにやる気と存在感を持たせる指導をお願いしたい。彼らの自尊感情を上げて、自己肯定感を高める指導を学校全体で取り組んでほしい。</p> <p>○緊急時への対応として機能してきた事業として大変ありがたい。今後の見通し、方向性を見つけながら縮小していくよう努力してほしい。</p> <p>○担任、学級経営を大事にしていく大きな柱を支える事業と考える。</p> <p>○早く安定した中学校に戻ることを願っている。</p> <p>○現在の状況からすると、大変重要な事業であり、必要不可欠である。</p> <p>○警察OBである事から（その子に対して社会的レッテルが貼られる事は無いと思うが）、配慮が必要である。</p> <p>○現場の先生方は、本当に大変であると思うが、この事業を通しPTA、地域との連携、子どもとの信頼関係の構築が大切である。</p>

外部評価委員の意見（全体講評）

○事務事業の執行については、事務側のみでなく、外部の目で見ると必要があると実感した。

○笠間市の教育目標にもある「もちまえを伸ばす」という観点からも、更に独自性を持って取組んでいただきたい。

○今回の結果を笠間市全体として取りまとめ、改善できるものがあると期待できる。

○地域性のポテンシャルがあるのに、現在は笠間地区、友部地区、岩間地区とセパレート的な面もあるため、これからの笠間市を考えると統一できるものは統一していった方が良いと思う。

○合併したことによる総合力（各地域の魅力）を生かせていないと感じる。人口減少などの状況の中、外部の意見をきっかけに活性化していただきたい。

教育委員会の活動状況

(1) 教育長・教育委員の選任状況（平成28年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	今泉 寛	平成27年6月24日～平成30年6月23日
教育長職務代理人	平澤 憲次	平成26年6月24日～平成30年6月23日
委員	柴山 博光	平成24年6月24日～平成28年6月23日
委員	小野瀬 彰	平成25年6月24日～平成29年6月23日
委員	永井 秀雄	平成27年6月24日～平成31年6月23日

(2) 教育委員会会議の開催状況

平成27年度 教育委員会会議開催状況

	定例会	臨時会	教育委員協議会等
実施回数（回）	12	1	12
議案件数（件）	40	2	—
報告件数（件）	11	0	—

平成27年4月21日（火） 第4回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第30号 笠間市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第31号 笠間市立学校処務規程の一部を改正することについて
- 議案第32号 笠間市立学校職員服務規程の一部を改正することについて
- 議案第33号 笠間市立小学校及び中学校の体育施設開放運営協議会規程の一部を改正する訓令について

報告案件

- 報告第4号 市史研究員の委嘱について
- 報告第5号 笠間市資料館運営委員の委嘱について
- 報告第6号 笠間市地区公民館長及び地区公民館主事の任命について
- 報告第7号 笠間市立学校評議員の解職及び委嘱について

平成27年5月22日（金） 第5回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第34号 笠間市教育委員会委員の辞職の同意を求めることについて
- 議案第35号 高齢者叙勲の推薦について
- 議案第36号 笠間市外国語指導助手任用規則について
- 議案第37号 笠間市英語指導助手就業規則の一部を改正する規則について
- 議案第38号 平成27年第2回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

報告案件

- 報告第8号 笠間市図書館協議会委員及び笠間市子ども読書活動推進会議委員の解任及び任命について
報告第9号 笠間市教育支援委員会審議委員の解嘱及び委嘱について

平成27年6月24日（水） 第6回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第39号 高齢者叙勲の推薦について

報告案件

- 報告第10号 笠間市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

平成27年7月28日（火） 第7回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第40号 平成28年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について

平成27年8月21日（金） 第8回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第41号 笠間市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
議案第42号 平成27年第3回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

報告案件

- 報告第11号 叙位叙勲の推薦について
報告第12号 笠間市大池田財産区議会議員一般選挙における職員の兼務（充当，事務従事）の協議について

平成27年9月29日（火） 第9回教育委員会定例会

審議案件

- 議案第43号 笠間市立幼稚園園則の一部改正について
議案第44号 笠間市立幼稚園預かり保育に関する実施要項の一部改正について
議案第45号 笠間市教育委員会の管理する施設における防犯カメラの設置及び運用に関する要項の一部改正について

平成27年10月29日（木） 第10回教育委員会定例会

審議案件等なし

平成27年11月19日（木） 第11回教育委員会定例会

審議案件

議案第46号 平成27年第4回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

平成27年12月22日（火） 第12回教育委員会定例会

審議案件

議案第47号 笠間市文化財保護審議会への諮問について

報告案件

報告第13号 叙位の推薦について

平成28年1月29日（金） 第1回教育委員会定例会

審議案件

議案第1号 平成27年度笠間市教育委員会外部評価報告書について

議案第2号 平成28年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について

平成28年2月19日（金） 第2回教育委員会定例会

審議案件

議案第3号 笠間市立学校歯科医の解職及び委嘱並びに学校医の担当校変更について

議案第4号 平成28年第1回笠間市議会定例会提出議案に同意することについて

平成28年3月16日（水） 第1回教育委員会臨時会

審議案件

議案第5号 平成28年度笠間市教育委員会事務局職員の人事異動について

議案第6号 学校長の人事内申について

平成28年3月22日（火） 第3回教育委員会定例会

審議案件

議案第7号 笠間市立学校評議員の委嘱について

議案第8号 笠間市教育相談員の委嘱について

議案第9号 笠間市教育指導員の委嘱について

議案第10号 市史研究員の委嘱について

議案第11号 笠間市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第12号 笠間市図書館協議会委員並びに笠間市子ども読書活動推進会議委員の任命について

議案第13号 笠間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

- 議案第14号 笠間市教育委員会後援等に関する事務取扱要綱等の一部改正について
 議案第15号 市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
 議案第16号 笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱の一部改正について
 議案第17号 笠間市外国語指導助手任用規則及び笠間市英語指導助手就業規則の一部を改正する規則について
 議案第18号 笠間市岩間工業団地庭球場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
 議案第19号 笠間市ティーム・ティーチング非常勤講師取扱要綱の廃止について
 議案第20号 笠間市立学校等嘱託職員任用管理規程の廃止について
 議案第21号 笠間市教育研究会補助金交付要綱について
 議案第22号 笠間市特別支援教育支援員配置要綱について
 議案第23号 笠間市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について
 議案第24号 笠間市指定文化財の指定について

報告案件

- 報告第1号 高齢者叙勲の推薦について

(3) 教育委員会会議以外の活動（各種会議・研修会・学校訪問等）

平成27年4月	教職員辞令交付式 平成27年度第1回総合教育会議 幼稚園及び小・中学校入学式 茨城県都市教育長協議会総会 茨城県市町村教育長協議会総会 茨城県市町村教育長・学校長会議
5月	市町村教育委員会教育長等会議 関東地区都市教育長協議会総会 第4採択地区教科用図書選定協議会 笠間市総合体育大会 全日本合気道演武大会 茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 市町村教育委員会教育長会議 関東甲信越静市町村教育委員会協議会総会及び研修会 笠間タウントーキング
6月	水戸税務署管内租税教育推進協議会第17回定期総会 平成27年度教科用図書選定協議会 笠間市創生本部 平成27年度第1回笠間市防災会議 笠間市PTA連絡協議会指導者研修会 第10回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会実行委員会
7月	管内市町村教育委員会教育長及び代表校長等会議 学校警察連絡協議会

	笠間市中高連携協議会 地方自治研究講演会 茨城県第4採択地区教科用図書選定協議会 国民体育大会笠間市準備委員会設立発起人会 笠間市小学校相撲大会 市町村教育長協議会夏季研修会
8月	いじめ防止対策委員会・不登校対策会議 笠間市教育研究会発表会 笠間市学校管理運営研修会 U活プロジェクト かさま国際音楽アカデミー実行委員会
9月	小学校運動会、中学校体育祭 地方創生会議 第2回新笠間市誕生10周年記念事業実行委員会 管内教育長会議 総合防災訓練
10月	幼稚園運動会 第2回市町村教育委員会教育長会議 第1回人事異動会議 笠間市校長学校経営研究発表会 かさま市民運動会 市町村教育委員会研究協議会 平成27年度第1回教育施設訪問 市町村教育委員会教育委員研究協議会
11月	中央ブロック学校長研修会 平成27年度第2回総合教育会議 第4回管内市町村教育委員会教育長等会議
12月	学校警察連絡協議会 第10回かさま陶芸の里ハーフマラソン大会 学校経営研究会
平成28年1月	笠間市消防出初式 笠間市成人式 第52回県下中学校交歓笠間市駅伝大会 茨城県中央ブロック事務研究部研究協議会 平成27年度 教育長セミナー B & G財団全国サミット 笠間市教育実践発表会 平成27年度第2回教育施設訪問及び情報交換会
2月	茨城県市町村教育長協議会冬期研修会 管内市町村教育長会議 薬物乱用防止教育推進委員会

	入間市研修視察 国体準備委員会設立総会
3月	幼稚園卒園式及び小・中学校卒業式 笠間幼稚園閉園式 合併10周年記念式典 かさま国際音楽アカデミー2016 かさまこども園竣工式 教職員辞令交付式

笠間市教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成22年9月17日
教育委員会告示第16号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、笠間市教育委員会(以下「教育委員会」という)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者による点検及び評価を実施することにより、教育行政に対する透明性を確保するとともに、市民への説明責任を果たすため、笠間市教育委員会外部評価委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が実施する施策や事業等の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に見識を有するもののうちから教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。ただし、最初に行われる会議は、教育長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会において関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

5 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の決定があったときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。